

令和3年度 教育事業（地域力向上事業）
おおずふれあいスクール（25年目）

1 事業概要

「おおずふれあいスクール」は、令和4年1月8日で25年目を迎えた。登録児童・生徒に対して、不登校で悩む子供たちの心に寄り添い、その心の居場所を提供するとともに、子供たちの自立を促し、進路決定に向けた支援を行った。



2 事業の目的（ねらい）

- 不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対しては、所属校や関係機関等との連携を図りながら、学校復帰を目指し、基礎学力の補充や生活の支援を行う。
- ひきこもりがちな青年に対しては、社会的自立を促し、就労に向けた支援を行う。
- 自己の存在感を実感させ、精神的に安心できる場所（心の居場所）の提供を行う。

3 企画のポイント

- 運営委員会を年間3回（4月、10月、2月）、大洲市教育委員会いじめ・不登校対策専門委員会（話し合い）を年間2回（4月、2月）開催し、登録生の受入状況や活動の様子について情報を共有するようにした。

運営委員会の構成メンバーは、近隣の5市町教育委員会教育長、県立高等学校長及び分校長、心理療法士・メンタルトレーナー、八幡浜保健所難病母子保健係長、大洲子育てサポートそよ風チームリーダー、おおずふれあいスクール専門委員会委員長、国立大洲青少年交流の家所長及び企画指導専門職、計13名である。10月の運営委員会では、おおずふれあいスクールの職員の研修を目的に、子供たちの受け入れ方や支援の在り方について心理療法士・メンタルトレーナーより講話をいただいた。

専門委員会の構成メンバーは、大洲市内の小・中学校教員、計12名である。毎月1回程度「ふれあいデー」としてスクール生の活動を直接支援する計画を立て、児童生徒とスポーツや工作、自然体験活動等を一緒に楽しみながら、児童生徒の自立に向けた支援を行った。

- スクール生の意欲や意思を尊重し、のびのびと活動できるようにして、心の居場所を実感できるようにした。ふれあいタイムでは、興味と関心に応じて選択できるように「自然体験活動」「文化・スポーツ体験活動」を計画した。

4 主 催 独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立大洲青少年交流の家

5 共 催 大洲市教育委員会

6 後 援 愛媛県教育委員会

7 期 日 令和3年4月1日～令和4年3月31日（通年）

8 場 所 国立大洲青少年交流の家及び近隣施設

9 対 象 心理的・情緒的理由で不登校状態にある児童生徒、16～22歳までのひきこもりがちな青年

(1) 募集人数 20人

(2) 登録人数 16人

10 日 程 月～木曜日とし、金曜日は学校チャレンジデーとする。休日は学校に準じる。

(1) 通所日数 151日(1月31日現在)

(2) 通所延人数 218人(1月31日現在)

9:00		9:20		12:00			13:00		13:30		15:00		15:30	
月・火・水	メン タル タイム	スタディタイム			昼 食	清 掃	ふれあいタイム		1日の 振り返り					
木		①	②	③			専門委員との活動							

- マイプラントタイムで1日の計画を立て、スタディタイムで学習を行う。
- ふれあいタイムでは、農園作業、スポーツ、工作、手芸、調理実習等を行う。
- 金曜日の学校チャレンジデーは、可能ならば学校への登校を促す。

11 活動内容

自己の存在感を実感できるように、児童生徒の意欲や意思をできる限り尊重しながら、様々な活動を計画した。

(1) スタディタイム

子供たちの中には、基本的な生活習慣や学習習慣の定着が弱い子供も少なくない。そこで、日課表を掲示し、子供たちと共有することで、午前中のスタディタイムがめりはりのある時間になるようにした。基礎学力の補充を行うとともに、中学生の通所生徒には、高校への進学も見据えて中学校と連携を取りながら学習支援を行った。

(2) ふれあいタイム

ア 自然体験活動

「おおずフラワーパーク」の一画にある体験農園「なるなる畑」で、講師の指導を仰ぎながら、年間を通して様々な野菜を育てた。子供たちは自然の中で季節を感じ、種蒔きから収穫まで野菜を育てる喜びや苦労などを体感することができたと思われる。また、収穫した野菜を持ち帰って家庭で食べた子供達から「おいしかった。」「また栽培してみたい。」といった感想が聞かれ、自然への感謝の気持ちや豊かな感性を養うことができたと思われる。



イ 文化・スポーツ体験活動

創作や芸術に親しむ活動や、心身のリフレッシュを図る活動を行った。
コースターや空気砲、紙飛行機等の工作や手芸、陶芸、バドミントンや卓球等のスポーツ体験など楽しそうに活動する姿から、自分の興味や関心に応じて取り組んでいる様子がうかがえた。



(3) 専門委員との活動

6月から2月まで計6回、理科の実験や手芸等を実施することができた。通所生の実態を理解した上で、専門委員のスキルを生かした活動を計画・準備し、様々な体験活動をする中で専門委員と通所生の関係も深まり、笑顔で活動する子供たちの姿が見られた。



12 事業の成果

運営委員会や専門委員会で情報を共有することで、各地域の子供たちの実態を把握することができた。事業に関するアンケートを運営委員及び専門委員にとったところ、「個々の事情に寄り添った活動が計画的に行われている。」「利用する児童生徒にとって心の居場所となっている。」などと回答をいただいた。事業の目的を概ね達成できていると思われる。また、通所できない生徒に対して年度途中から訪問支援の試みを始めた。一朝一夕に効果は現れないかも知れないが、粘り強く訪問支援を継続していきたい。

13 事業の課題

ひきこもりがちな児童・生徒に対して、どのようにして通所を促していくか。また、支援を必要としている家庭に当スクールの存在を知ってもらい、有効な支援を提供していくために所属校や市町の教育委員会、その他の関係機関とどのように連携をとっていけばよいか。新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を十分に行い安全・安心を確保した上で、交流の家のプログラム活用や教育事業への参加の呼びかけを行うことで、通所生の適応への効果を高めることはできないか。上述の課題を踏まえながら来年度の実践に結びつけていきたい。

(担当：企画指導専門職 徳田 義実)